

(証券コード 6651)
平成20年6月9日

株主各位

愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地

日東工業株式会社

取締役社長 加藤 時夫

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができまので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成20年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地
当社本店 会議室

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第60期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nito.co.jp/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ・定時株主総会終了後、商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内を予定しております。引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移いたしました。新設住宅着工戸数減少に伴うマイナス影響や、原油などの一次産品価格の高騰による企業収益の押下げおよび家計の実質購買力の低下に加え、サブプライム住宅ローン問題の深刻化など、年度末にかけて次第に調整色を強める動きとなりました。

当業界におきましては、改正建築基準法施行の影響に加え、企業収益の押下げに伴う建設投資の低迷や、情報通信分野における設備投資の減少など、慎重な動きが次第に広がり、総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢下にあって当社グループは、市場環境の変化に対応した新製品をタイムリーに開発・投入するとともに、販売体制の強化や、国内外における展示会への出展および内覧会の開催などを通じて、新市場の開拓と既存市場の深耕、新製品の販売拡大に努めてまいりました。また、業務のIT化の拡大など、作業効率の向上にも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は634億7千8百万円と前期比3.5%の増収となり、営業利益は67億6千8百万円と前期比25.5%の減益、経常利益は67億7千6百万円と前期比25.5%の減益、当期純利益は37億3千5百万円と前期比27.5%の減益となりました。

次に配電盤関連事業につきましてご説明申し上げます。

配電盤部門につきましては、分岐ブレーカにプラグイン方式を採用した分電盤「iシリーズ」の市場浸透や、増大する消費電力を管理し、電源の安定供給と省エネの両立を実現した監視分電盤の投入

など、提案型製品の販売強化に努めてまいりました。市場環境は、新設住宅着工戸数の減少による影響や、情報通信分野における設備投資が減少基調で推移するなど、厳しい状況が続きましたが、株式会社新愛知電機製作所の貢献もあり、売上高は301億4千6百万円と前期比8.5%の増収となりました。

キャビネット部門につきましては、屋外用熱対策通信キャビネット「冷キャビ」や、省資源・省施工を実現した環境にやさしい業界最軽量の「ライトキャビネット」等の新製品の発売およびPR活動に注力してまいりましたが、配電盤部門同様に情報通信分野における設備投資の減少基調を受け、売上高は238億7千1百万円と前期比4.3%の減収となりました。

遮断器・開閉器部門につきましては、ブレーカのモデルチェンジや、積極的な販売活動を展開し、株式会社新愛知電機製作所の貢献もあり、売上高は47億7千4百万円と前期比23.9%の増収となりました。

パーツ・その他部門につきましては、新型ルーバーの発売やモデルチェンジ等を通じて、需要の拡大に取り組んでまいりましたが、売上高は44億3百万円と前期比3.9%の減収となりました。

金型関連事業につきましては、売上高2億8千1百万円となりました。

なお、株式会社新愛知電機製作所につきましては、前連結会計年度に株式取得により連結子会社としていますが、売上高等は当連結会計年度より連結の対象としています。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、小型キャビネットの生産を目的とした掛川工場の建設（平成20年9月操業開始予定）や、中津川工場、菊川工場の鈑金設備の更新などであり、生産能力の増強や合理化などを目的に約50億円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資に要した資金は、全額自己資金によって充ちたしております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米国経済の減速や、株式・為替市場の変動、原油価格の動向などから、景気の下振れリスクは高まっており、景気は当面調整局面が続くものの、その後は改正建築基準法施行の影響が収束していくなか、輸出が増加傾向で推移し、緩やかに成長していくものと思われまます。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、安全・安心な、より高い品質の製品・サービスの提供と、海外市場開拓も視野に含めた新製品の開発等を通し、更なる標準品市場の拡大と、標準メーカーとしての確固たる地位を確立してまいります。また、企業の社会的責任の遂行による社会との共生を基本とし、コンプライアンスとリスク管理の徹底、および財務報告に係る内部統制の確立により、企業の信頼性の向上を目指し、社業のますますの発展を図る所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第57期 平成17年3月期	第58期 平成18年3月期	第59期 平成19年3月期	第60期 (当連結会計年度) 平成20年3月期
売上高(百万円)	49,659	54,897	61,336	63,478
経常利益(百万円)	5,700	8,078	9,094	6,776
当期純利益(百万円)	3,042	4,746	5,151	3,735
1株当たり 当期純利益(円)	68.84	108.76	119.58	86.93
総資産(百万円)	58,639	65,570	71,231	70,902
純資産(百万円)	50,957	55,331	59,132	60,032

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 第59期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第57期から第59期につきましては、民間設備投資の増加や全社をあげての原価低減、生産性向上により、売上高、経常利益および当期純利益が増加となりました。
4. 総資産および純資産につきましては第59期から、売上高、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益につきましては第60期から、株式会社新愛知電機製作所が連結対象となっております。
5. 第60期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりであります。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日東エンジニアリング株式会社	50 <small>百万円</small>	100 %	金型等の製造・販売
東北日東工業株式会社	50	100	電気機械器具等の製造・販売
株式会社新愛知電機製作所	240	53.5	電氣用諸機械器具の設計・製造・販売・修理等

(6) 主要な事業内容

当社グループは電気機械器具の製造、販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおりますが、製品を部門別に大別しますと次のとおりであります。

部 門	製 品 名	
配電盤 関連事業	配 電 盤	キュービクル、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等
	キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製キャビネット、システムラック等
	遮断器・開閉器	ブレーカ、開閉器等
	パーツ・その他	熱関連機器、地中関連、パーツ等
金 型 関 連 事 業	金型等	

(7) 主要な営業所および工場

当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地
支 店	東京
営 業 所	東京中央、横浜、さいたま、水戸、仙台、札幌、名古屋（愛知県愛知郡）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡
工 場	名古屋（愛知県愛知郡）、菊川（静岡県菊川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡）

子会社

名 称	所 在 地
日東エンジニアリング株式会社	愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地
東北日東工業株式会社	岩手県花巻市二枚橋第4地割3番地6
株式会社新愛知電機製作所	愛知県春日井市高蔵寺町二丁目31番地

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
2,000名	63名増

(注) 従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 96,203,000株

(2) 発行済株式の総数 42,431,115株 (自己株式1,568,885株を除く)

(注) 会社法第178条の規定に基づき、平成20年3月10日をもって自己株式の消却を行ったため、発行済株式の総数は789千株減少いたしました。

(3) 株主数 6,868名

(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
名東興産株式会社	6,778 千株	16.0 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,949	4.6
株式会社みずほコーポレート銀行	1,926	4.5
明治安田生命保険相互会社	1,586	3.7
日東工業取引先持株会	1,300	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,084	2.6
有限会社伸和興産	1,042	2.5
株式会社損害保険ジャパン	1,000	2.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	876	2.1
みずほ信託銀行株式会社	842	2.0

(注) 1. 当社は自己株式1,568千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 出資比率につきましては自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等
取締役社長	加藤 時夫	
取締役副社長	大葉 正之	技術本部兼海外事業本部管掌
専務取締役	山本 博夫	管理本部兼営業本部兼生産本部管掌、品質保証室担当
常務取締役	丹羽 鈴雄	生産本部長
常務取締役	永草 基己	管理本部長兼経営企画室担当兼環境安全室担当
常務取締役	加藤 幸一	営業本部長
取締役	竹内 正友	海外事業本部長
取締役	森川 和昭	営業本部副本部長
取締役	松下 隆行	機材事業部長兼菊川工場長
常勤監査役	滝野 逸雄	
監査役	鮎澤 多俊	東大手法律事務所所長弁護士
監査役	青木 弘雄	
監査役	原田 稔	

(注) 1. 印は代表取締役であります。

2. 監査役鮎澤多俊、青木弘雄、原田 稔の3氏は社外監査役であります。

3. 監査役青木弘雄氏は、平成6年から平成16年までアイホン株式会社の経理部門を担当するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当該事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

退任 平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長中川嗣道氏は、任期満了となり退任いたしました。

変更 平成19年6月28日開催の取締役会において、常務取締役山本博夫氏は、専務取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 257百万円

監査役 4名 37百万円（うち社外監査役 3名 16百万円）

(注) 報酬等の額には、当連結会計年度に係る役員賞与との支給予定額50百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役鮎澤多俊氏は東大手法律事務所の所長弁護士を兼任しております。

他の会社の社外役員の兼任状況

監査役鮎澤多俊氏は兼房株式会社と株式会社フジミインコーポレーテッドの社外監査役を兼任しております。

当事業年度における主な活動状況

(ア) 監査役鮎澤多俊氏

取締役会16回開催のうち15回に出席するとともに、監査役会8回開催のうち7回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から必要に応じ意見を述べております。

(イ) 監査役青木弘雄氏

取締役会16回開催のうち16回に出席するとともに、監査役会8回開催のうち8回に出席し、主に財務および会計に関する見地から必要に応じ意見を述べております。

(ウ) 監査役原田 稔氏

取締役会16回開催のうち13回に出席するとともに、監査役会8回開催のうち6回に出席し、主に経営全般に関する見地から必要に応じ意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

栄監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の会計監査人としての報酬等の額

22百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

23百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針です。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために企業倫理綱領を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。またコンプライアンス全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置する。

内部監査を担当する組織として取締役社長の直属に「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査役会に報告する。

グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため内部通報制度（ヘルプライン）を設置する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を文書規定に従い適切に保存・管理する。
情報の管理については、情報セキュリティ管理規定に従い管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質管理委員会」「改善推進委員会」等を設置する。
平時においては、各委員会および各本部において、リスク管理規定に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、緊急時対応要領に従い会社全体として対応することとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として経営会議を組織し、経営会議規定により円滑な運営をはかる。
グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。
取締役は、毎月業務の執行状況を取締役に報告する。
- (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、企業倫理綱領に基づきグループ一丸となってコンプライアンスを実践し、そのための教育を実施する。
反社会的勢力に対しては、企業倫理綱領に基づき毅然とした態度で排除する。
グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する組織として、「内部統制委員会」を設置する。
内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、「監査室」の構成員を補助使用人とし、監査役会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査役へ報告する。

監査役は、監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	70,902	(負債の部)	10,870
流動資産	32,192	流動負債	9,905
現金及び預金	5,494	支払手形及び買掛金	2,703
受取手形及び売掛金	14,589	短期借入金	250
有価証券	5,298	1年以内償還社債	20
たな卸資産	5,504	未払法人税等	1,611
繰延税金資産	849	賞与引当金	1,266
その他	665	役員賞与引当金	52
貸倒引当金	210	その他	4,002
固定資産	38,710	固定負債	964
有形固定資産	29,071	社債	300
建物及び構築物	11,046	長期未払金	129
機械装置及び運搬具	7,766	繰延税金負債	424
土地	8,396	その他	110
建設仮勘定	571		
その他	1,289	(純資産の部)	60,032
無形固定資産	349	株主資本	58,774
のれん	289	資本金	6,578
その他	59	資本剰余金	6,986
投資その他の資産	9,290	利益剰余金	46,666
投資有価証券	3,932	自己株式	1,457
不動産信託受益権	1,608	評価・換算差額等	628
長期性預金	500	その他有価証券評価差額金	628
前払年金費用	1,948	少数株主持分	629
その他	1,324		
貸倒引当金	23		
合 計	70,902	合 計	70,902

連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		63,478
売上原価		43,166
売上総利益		20,311
販売費及び一般管理費		13,543
営業利益		6,768
営業外収益		
受取利息	51	
受取配当金	91	
不動産信託受益権収入	98	
その他	163	405
営業外費用		
支払利息	9	
売上割引	328	
その他	58	396
経常利益		6,776
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	124	
貸倒引当金戻入益	42	169
特別損失		
固定資産除売却損	109	
投資有価証券評価損	14	
役員退職金	14	138
税金等調整前当期純利益		6,807
法人税、住民税及び事業税	2,534	
法人税等調整額	405	2,939
少数株主利益		132
当期純利益		3,735

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	百万円 6,578	百万円 6,990	百万円 45,255	百万円 1,417	百万円 57,406
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,594		1,594
当期純利益			3,735		3,735
自己株式の取得				773	773
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		3	730	733	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	3	1,411	39	1,368
平成20年3月31日残高	6,578	6,986	46,666	1,457	58,774

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	百万円 1,218	百万円 1,218	百万円 508	百万円 59,132
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				1,594
当期純利益				3,735
自己株式の取得				773
自己株式の処分				0
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	589	589	121	468
連結会計年度中の変動額合計	589	589	121	899
平成20年3月31日残高	628	628	629	60,032

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社名 日東エンジニアリング(株)、東北日東工業(株)、(株)新愛知電機製作所
- (2) 主要な非連結子会社名 (株)キャドテック、日東テクノサービス(株)、日東工業(嘉興)電機有限公司、日東スタッフ(株)、東名保険サービス(株)、日東緑化サービス(株)、エレット(タイランド)(株)

((エレット(タイランド)(株)については、タイ王国に機器類の製造販売を目的として、平成20年3月28日に当社100%子会社として設立しております。))

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

主要な非連結子会社(株)キャドテック、日東テクノサービス(株)、日東工業(嘉興)電機有限公司、日東スタッフ(株)、東名保険サービス(株)、日東緑化サービス(株)、エレット(タイランド)(株)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)新愛知電機製作所の決算日は6月30日です。連結計算書類作成にあたっては、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの損益計算書及び平成19年12月31日現在の貸借対照表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他の有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～11年

(会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したもの(附属設備を除く建物を除く)については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ140百万円減少しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ167百万円減少しております。

定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

無形固定資産

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当連結会計年度末においては、連結計算書類作成会社については年金資産の見込額及び期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

- (6) 信託財産の会計処理の方法
 信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定及び営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益及び費用の認識基準は発生基準によっております。
 なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
 なお、連結子会社については評価差額はありません。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
 のれんの償却方法については、定額法（5年）を採用しております。

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 46,060百万円
 2. 受取手形裏書譲渡高 161
 3. 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は96百万円であります。

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	44,789		789	44,000

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりです。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却 789千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,707,796	651,343	790,254	1,568,885

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項による定款の定めに基づく自己株式の取得 650,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,343

減少数の内訳は、次のとおりです。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却 789,848株

単元未満株式の買増請求による減少 406

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	818	19	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	775	18	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	763	18	平成20年3月31日	平成20年6月30日

1 株当たり情報

1株当たり純資産	1,399円99銭
1株当たり当期純利益	86円93銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	68,315	(負債の部)	9,708
流動資産	28,669	流動負債	9,041
現金及び預金	4,408	支払手形	16
受取手形	5,691	買掛金	2,411
売掛金	7,277	未払金	1,871
有価証券	5,099	未払費用	1,778
製品	2,489	未払法人税等	1,446
原材料	928	賞与引当金	1,220
仕掛品	1,361	役員賞与引当金	50
貯蔵品	84	設備支払手形	110
繰延税金資産	803	その他	136
その他の資産	731	固定負債	666
貸倒引当金	207	長期未払金	127
固定資産	39,646	繰延税金負債	428
有形固定資産	28,693	その他	110
建物	10,155	(純資産の部)	58,607
構築物	857	株主資本	57,980
機械及び装置	7,401	資本金	6,578
車両及び運搬具	33	資本剰余金	6,986
工具器具及び備品	1,277	資本準備金	6,986
土地	8,396	利益剰余金	45,872
建設仮勘定	571	利益準備金	833
無形固定資産	57	その他利益剰余金	45,038
施設利用権	30	特別償却準備金	38
その他	27	圧縮記帳積立金	136
投資その他の資産	10,895	別途積立金	32,490
投資有価証券	3,729	繰越利益剰余金	12,373
関係会社株式	2,579	自己株式	1,457
関係会社出資金	136	評価・換算差額等	627
破産更生債権等	22	その他有価証券評価差額金	627
長期前払費用	42		
不動産信託受益権	1,608		
長期性預金	500		
前払年金費用	1,948		
その他の資産	350		
貸倒引当金	23		
合 計	68,315	合 計	68,315

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	58,442
売 上 原 価	39,727
売 上 総 利 益	18,714
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,716
営 業 利 益	5,998
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	131
不 動 産 信 託 受 益 権 収 入	98
受 取 の 家 賃	163
そ の 他	222
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	0
売 上 割 引	327
そ の 他	87
経 常 利 益	6,199
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	3
投 資 有 価 証 券 売 却 益	124
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	43
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	108
投 資 有 価 証 券 評 価 損	14
税 引 前 当 期 純 利 益	6,246
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,259
法 人 税 等 調 整 額	408
当 期 純 利 益	3,579

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成19年3月31日残高	百万円 6,578	百万円 6,986	百万円 3	百万円 6,990
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			3	3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			3	3
平成20年3月31日残高	6,578	6,986		6,986

項 目	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	833	48	142	32,490	11,103	44,617	1,417	56,769
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立		4			4			
特別償却準備金の取崩		13			13			
圧縮記帳積立金の取崩			5		5			
剰余金の配当					1,594	1,594		1,594
当期純利益					3,579	3,579		3,579
自己株式の取得							773	773
自己株式の処分							0	0
自己株式の消却					730	730	733	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計		9	5		1,269	1,254	39	1,211
平成20年3月31日残高	833	38	136	32,490	12,373	45,872	1,457	57,980

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	百万円 1,218	百万円 1,218	百万円 57,987
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
圧縮記帳積立金の取崩			
剰余金の配当			1,594
当期純利益			3,579
自己株式の取得			773
自己株式の処分			0
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	591	591	591
事業年度中の変動額合計	591	591	620
平成20年3月31日残高	627	627	58,607

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの	総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・貯蔵品	総平均法による原価法
原材料	総平均法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車両運搬具 2～11年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号))及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したもの(附属設備を除く建物を除く) については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ139百万円減少しております。
--------	--

(追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によりしております。これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ166百万円減少しております。

無形固定資産	定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法)
--------	--

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
-------	--

賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額及び期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 信託財産の会計処理の方法
信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定及び営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益及び費用の認識基準は発生基準によっております。
- なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

2. 貸借対照表の注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 45,855百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 106 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 378 |
| (4) 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は96百万円であります。 | |

3. 損益計算書の注記

関係会社との取引高	
仕入高	2,174百万円
営業取引以外の取引高	820

4. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,707,796	651,343	790,254	1,568,885

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項による定款の定めに基づく自己株式の取得	650,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1,343

減少数の内訳は、次のとおりです。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却	789,848株
単元未満株式の買増請求による減少	406

5. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	363百万円
減価償却累計額相当額	22
期末残高相当額	341
未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	90
1年超	250
合計	341
支払リース料	72
減価償却費相当額	130
(2) オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年以内	2
1年超	8
合計	11

6. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金否認額	486百万円
未払役員退職金否認額	50
投資有価証券評価損否認額	342
未払事業税否認額	95
減価償却超過額	475
一括償却資産否認額	34
未払費用否認額	59
貸倒引当金否認額	86
その他	53
繰延税金資産小計	1,685
評価性引当額	
繰延税金資産合計	1,685

繰延税金負債	
前払年金費用	777
特別償却準備金	25
圧縮記帳積立金	90
その他有価証券評価差額金	416
繰延税金負債合計	<u>1,309</u>
繰延税金資産の純額	<u>375</u>

7. 1 株当たり情報

1 株当たり純資産	1,381円25銭
1 株当たり当期純利益	83円29銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 口 滋 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 玉 置 浩 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社
の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連
結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資
本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書
類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結
計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基
準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類
に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて
いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及
びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体
としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人
は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して
いる。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥
当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結
子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益
の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定
により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄監査法人

代表社員 公認会計士 田口 滋 ㊞

業務執行社員
代表社員 公認会計士 玉置浩一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月13日

日東工業株式会社 監査役会

常勤監査役 滝野逸雄 ㊟
社外監査役 鮎澤多俊 ㊟
社外監査役 青木弘雄 ㊟
社外監査役 原田稔 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけ、安定的な配当の継続を基本に業績および配当性向などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当期の期末普通配当につきましては12円とさせていただきます。

また、当社はおかげさまで平成20年11月をもって設立60周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様方をはじめ、関係各位の温かいご支援の賜と厚くお礼申しあげます。つきましては、感謝の意を表するため、当期の期末配当につきましては、普通配当12円に設立60周年記念配当6円を加え、1株につき18円とさせていただきます。これにより、中間配当金（1株につき18円）を加えた年間配当金は1株につき36円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき18円（うち普通配当12円、設立60周年記念配当6円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は763,760,070円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	加藤 時夫 (昭和28年6月10日生)	昭和57年4月 当社入社 昭和62年7月 当社経理部長 昭和62年8月 当社取締役 平成4年3月 当社生産本部副本部長 平成10年7月 当社営業本部副本部長 平成15年6月 当社常務取締役 当社管理本部副本部長 平成17年6月 当社取締役社長(現任)	17,065株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
2	大葉正之 (昭和19年9月5日生)	昭和42年4月 当社入社 平成元年6月 当社機器商品部長 平成4年3月 当社機器事業部長 平成5年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 当社技術本部長 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社取締役副社長(現任) 当社技術本部管掌(現任) 平成20年3月 当社海外事業本部管掌 (現任)	45,275株
3	山本博夫 (昭和22年5月14日生)	昭和45年4月 当社入社 平成3年3月 当社ボックス商品部長 平成4年3月 当社盤部品事業部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年10月 当社機材事業部長 平成17年3月 当社生産本部副本部長 平成17年6月 当社常務取締役 当社生産本部長 平成19年6月 当社専務取締役(現任) 当社管理本部兼営業本部 兼生産本部管掌(現任)	26,244株
4	丹羽鈴雄 (昭和22年6月10日生)	昭和47年4月 当社入社 平成5年9月 当社佐賀巖木工場長 平成11年10月 当社配電盤事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社技術本部長兼技術企 画室長 平成18年6月 当社常務取締役(現任) 平成19年6月 当社生産本部長(現任)	29,382株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
5	永草基己 (昭和23年1月17日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年3月 当社生産本部部長 平成14年3月 当社経営企画室長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社管理本部部長(現任) 平成18年3月 当社環境安全室長 平成18年6月 当社常務取締役(現任)	20,502株
6	加藤幸一 (昭和24年5月13日生)	昭和47年4月 当社入社 平成6年3月 当社西部営業部長 平成15年6月 当社取締役 当社営業本部副本部長 平成17年6月 当社営業本部部長(現任) 平成18年6月 当社常務取締役(現任)	10,220株
7	竹内正友 (昭和23年2月18日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年3月 当社浜松プラスチック商品部長 平成15年3月 当社販売企画室長 平成15年6月 当社取締役(現任) 当社営業本部副本部長 平成18年3月 当社東京支店長 平成20年3月 当社海外事業本部長 (現任)	10,685株
8	森川和昭 (昭和25年12月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年10月 当社首都圏営業部長 平成16年3月 当社資材部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年10月 当社配電盤事業部長 平成19年3月 当社営業本部副本部長 (現任)	9,953株
9	松下隆行 (昭和25年10月3日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社浜松工場長 平成17年3月 当社機材事業部長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成20年3月 当社菊川工場長(現任)	12,246株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	坂田 修 (昭和24年10月27日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年3月 当社経理部長（現任）	1,349株
2	鮎澤 多俊 (昭和22年3月8日生)	昭和50年4月 弁護士登録 昭和54年1月 東大手法律事務所設立 同所長（現任） 平成5年6月 当社監査役（現任）	3,760株
3	青木 弘雄 (昭和19年1月15日生)	昭和42年3月 アイホン株式会社入社 昭和62年5月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成9年4月 同社管理本部長 平成16年6月 当社監査役（現任）	1,047株
4	原田 稔 (昭和18年3月20日生)	昭和42年4月 荒川車体工業株式会社入社 平成元年4月 アラコ株式会社車両設計 室長 平成9年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成16年6月 トヨタ車体株式会社常務 取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成18年6月 当社監査役（現任）	389株

(注) 1. 印は新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 鮎澤多俊、青木弘雄、原田 稔の3氏は、社外監査役の候補者であります。

(2) 社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行できると判断した理由

鮎澤多俊氏は、弁護士としての専門的な知識や、他の会社の社外監査役等の豊富な経験を有しており、当社経営に関して貴重な意見、助言を期待できることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

青木弘雄、原田 稔の両氏は、それぞれの専門分野に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、当社経営に関して貴重な意見、助言を期待できるこ

とから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

(3) 当社の社外監査役に就任してからの年数

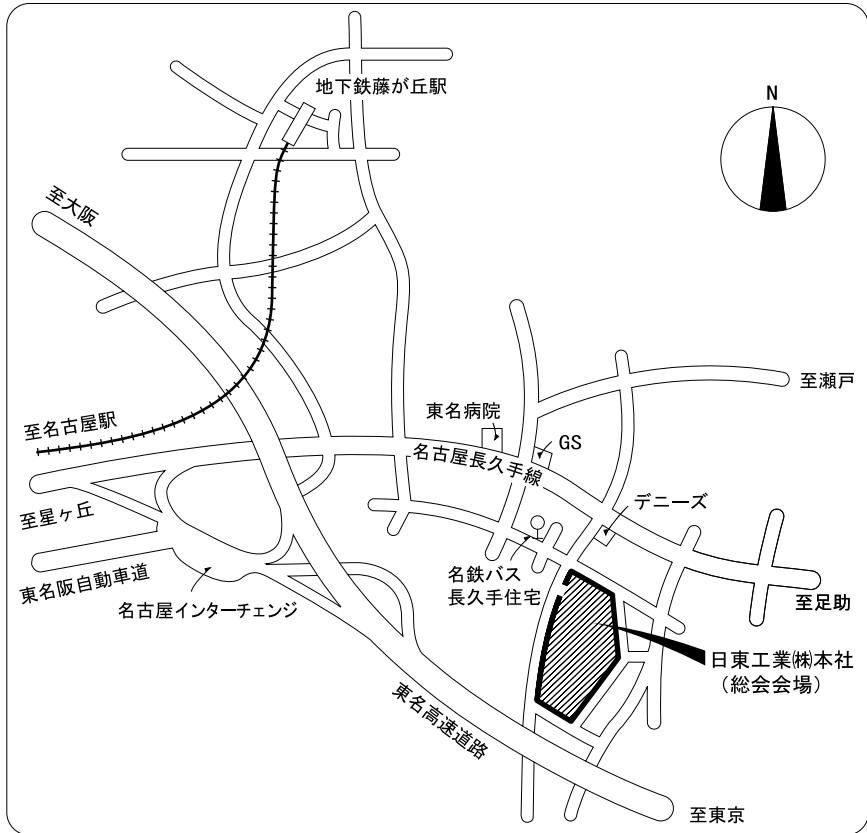
鮎澤多俊氏の在任期間は、本総会終結の時をもって、15年となります。

青木弘雄氏の在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。

原田 稔氏の在任期間は、平成18年6月29日開催の定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました柴田 武氏の補欠として就任したものであり、本総会終結の時をもって、2年となります。

以 上

株主総会会場ご案内略図



会場住所

愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地

交通機関

総会会場までの一般交通機関は次のとおりです。

地下鉄藤が丘駅南口前より 名鉄バス〔長久手車庫〕行に乗車、〔長久手住宅〕停留所下車徒歩約3分